



平成28年度 天王寺区役所での各種無料相談 どなたでも、安心して、気軽に相談できる窓口を

天王寺区役所では、各種相談窓口を設けています。相談は全て無料です。お気軽にご利用ください。(ただし、ご利用は市内在住者に限ります。)

弁護士による法律相談 要予約

土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権など法律的な知識が必要な問題についての相談。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律に照らして判断した一般的なアドバイスを行います。

不動産登記、相続や小額裁判(140万円を超えない民事に関する紛争で簡易裁判所所轄のもの)など権利義務関係に関する相談は「司法書士による法律相談」もご利用いただけます。

相続・遺言、帰化や在留資格などに関する全般的な相談は「行政書士による市民相談」もご利用いただけます。

日時 第1～4月曜日(休日の場合は翌開庁日) 13時～17時

場所 6階相談室(6階61番窓口で受付)

相談時間 1組30分以内 **定員** 8組(申込先着順)

申込 希望する相談日の当日9時から電話または来庁
※相談時間の指定はできません。

【予約用電話】 ☎6774-9683

備考 予約時、電話が混み合い繋がりにくい場合があります。
定員に達した時点で受付を終了しますので、ご了承ください。
同じ内容でのご相談は一人1回限りとさせていただきます。

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

日曜法律相談&ナイター法律相談

大阪市では平日や昼間の法律相談を利用できない方のために、第4日曜日や夜間(月1回程度)にも法律相談を行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301-7285 ☎6644-4894 8時～21時(年中無休)

宅建協会による不動産相談 予約不要

住宅・マンション等の売買、賃貸借等の申込、契約、手付金の授受及び諸費用など、不動産に関する一般的な相談。

日時 毎月第1、2水曜日(5月4日、8月10日、1月4日は実施しません)
13時～16時(受付は15時30分まで)

場所 1階エレベーターホール前

相談時間 1組30分以内

定員 6組(当日先着順) ※当日の状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部 ☎6773-0506

花とみどりの相談 予約不要

大阪市建設局真田山公園事務所による、花と緑に関する相談。

日時 第3木曜日 14時～16時

場所 5、7、9月以外：区民センター(生玉寺町7-57)

5月19日(休)：大岸公園(下寺町2-6)

7月21日(休)：国分公園(国分町14)

9月15日(休)：寺田町公園(寺田町1-5)

※5、7、9月実施分について、雨天時は区民センターで実施します。

問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770

人権相談 予約不要

人権にかかわる情報、人権侵害を受けているなどの相談。

日時 平日 9時～17時30分(閉庁日を除く)

場所 区役所3階33番窓口

問合せ 市民協働課 ☎6774-9743

司法書士による法律相談 予約不要

相続や小額裁判(140万円を超えない民事に関する紛争で簡易裁判所所轄のもの)など権利義務関係に関する全般的な相談。

日時 第4火曜日(12月は実施しません)
13時～16時(受付は15時30分まで)

場所 1階エレベーターホール前

相談時間 1組30分以内

定員 6組(当日先着順) ※当日の状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

行政書士による市民相談 予約不要

相続、遺言、帰化や在留資格などに関する全般的な相談。

日時 第4水曜日(11月は実施しません)
13時～16時(受付は15時30分まで)

受付 1階エレベーターホール前

相談時間 1組30分以内

定員 6組(当日先着順) ※当日の状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

税理士による市民相談 予約不要

税金に関する相談、申告書作成などの相談。

日時 第3水曜日 13時～16時(受付は15時30分まで)

場所 1階エレベーターホール前

相談時間 1組30分以内

定員 6組(当日先着順) ※当日の状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 事業戦略室(広聴広報) ☎6774-9683

■ 大阪市役所で行っているその他の無料専門相談

相談名	内容	日時	申込
家庭問題相談 (1人20分以内) 面談	夫婦・親子など家庭内の問題などの相談	毎週水曜日 10時～12時	事前予約制 【予約専用電話】 ☎6208-8810 受付は相談日前日 (閉庁日の場合は、 その前の開庁日) 10時30分～ 15時30分
		毎週金曜日 13時～15時	
民事調停相談 (1人20分以内) 面談	近隣関係などの問題を調停手続きで解決するための相談	第3火曜日 10時～12時	
交通事故相談 面談	事故解決のための相談	月～金曜日 10時～12時15分 13時～16時	当日先着順で受付
簡易な交通事故相談 電話	簡易な事故解決のための相談		☎6208-8008 受付は 10時～12時15分 13時～16時
消費生活相談 面談	商品やサービスに関するトラブルの相談・解決のための助言・あっせん	月～金曜日 10時～15時	事前予約制 ☎6614-0999 受付は 10時～17時

場所 大阪市役所(北区中之島1-3-20) 1階市民相談室

対象 市内在住の方 **費用** 無料

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301-7285 ☎6644-4894 8時～21時(年中無休)